

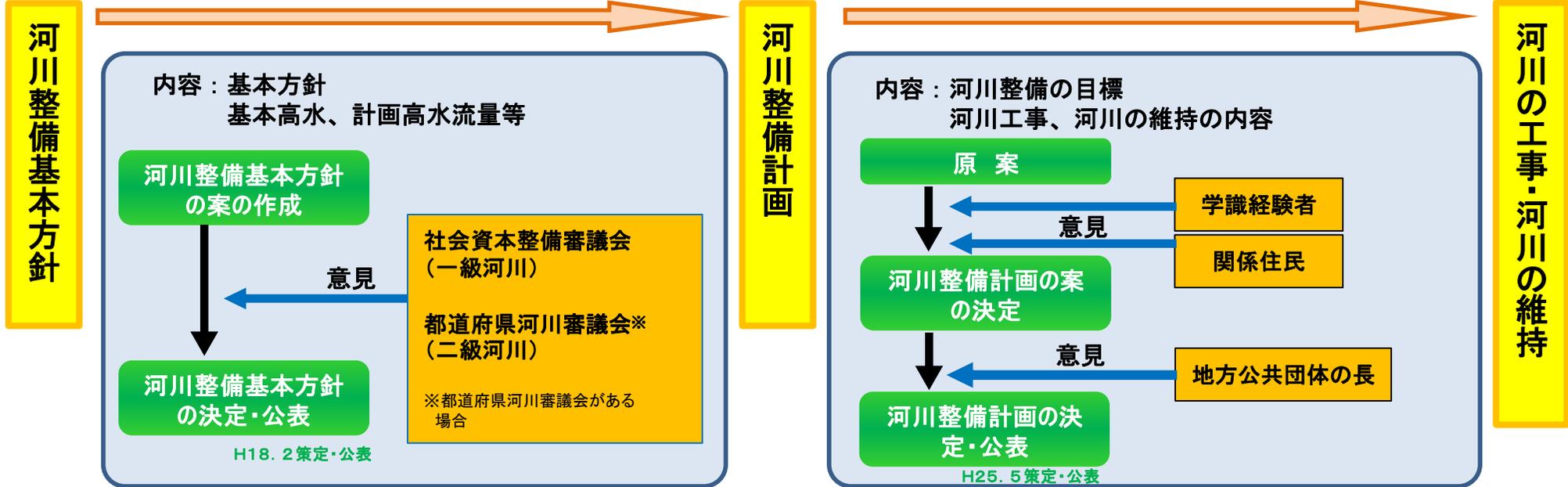
利根川水系利根川・江戸川河川整備計画の概要について

1. 河川整備基本方針・河川整備計画策定に係わる流れ	1
2. 利根川・江戸川河川改修の経緯	2
3. 利根川・江戸川の概要	3
4. 河川整備の現状と課題	4
5. 河川整備計画の計画対象区間、計画対象期間	6
6. 河川整備計画の目標に関する事項	7
7. 河川整備計画の実施に関する事項	9
8. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所	13

令和2年12月3日
関東地方整備局

1. 河川整備基本方針・河川整備計画策定に係わる流れ

- 河川整備基本方針とは計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項を定めるものであり、河川整備計画は河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画を定めるものです。
- 利根川・江戸川においては、利根川水系河川整備基本方針は学識経験者を主たる構成員とする社会資本整備審議会河川分科会に意見を聴いたのち平成18年2月に策定・公表されています。また河川整備計画については、学識経験者、関係住民等の意見を聴く等の必要な措置を講じたうえで、平成25年5月に策定・公表しました。



河川法 (河川整備基本方針)

第十六条 河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持（次条において「河川の整備」という。）についての基本となるべき方針に関する事項（以下「河川整備基本方針」という。）を定めておかななければならない。

(河川整備計画)

第十六条の二 河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかななければならない。

- 3 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かななければならない
- 4 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 5 河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かななければならない。
- 7 第3項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

2. 利根川・江戸川河川改修の経緯

- 明治33年に内務省直轄事業として利根川の改修工事に着手しました。
- 昭和55年に利根川水系工事実施基本計画を策定しました。
- 平成9年の河川法改正を受け、平成18年に利根川水系河川整備基本方針、平成25年に利根川・江戸川河川整備計画を策定後、令和2年までに3回変更しました。

河川改修の経緯

1600年代 利根川の東遷

明治33年 利根川改修計画

計画高水流量 : 3,750m³/s(利根川上流)

- 堤防の未整備箇所、流下能力不足箇所のみ改修

明治44年 利根川改修計画改定

計画高水流量 : 5,570m³/s(利根川上流)

- 江戸川改修に着手(江戸川への流量配分増大)、渡良瀬川下流遊水地

昭和元年 渡良瀬遊水地工事完成

昭和14年 利根川増補計画

計画高水流量 : 10,000m³/s(八斗島)

- 渡良瀬遊水地・田中遊水地・菅生遊水地の調節池化、利根運河の利用、利根川放水路計画、引堤

- ・ 昭和22年9月 カスリーン台風 ・ 昭和23年9月 アイオン台風

昭和24年 利根川改修改訂計画

基本高水のピーク流量 : 17,000m³/s

計画高水流量 : 14,000m³/s(八斗島)

- 上流ダムの導入、田中遊水地・菅生遊水地の拡張、稲戸井遊水地の調節池化、大規模引堤、利根川放水路の規模拡大

- ・ 昭和24年8月 キティ台風 ・ 昭和33年9月 台風22号 ・ 昭和34年8月 台風7号

昭和24年 多目的ダムの整備に着手 昭和40年 菅生・田中調節池概成

昭和44年 利根川・江戸川大規模引堤完成

昭和55年 利根川工事実施基本計画

基本高水のピーク流量 : 22,000m³/s

計画高水流量 : 16,000m³/s(八斗島)

- 上流ダムの洪水調節量の増大、河道掘削、調節池増強

- ・ 昭和57年7月 台風10号 ・ 昭和57年9月 台風18号
- 平成9年 渡良瀬遊水地調節池化工事概成
- ・ 平成10年9月 台風5号

平成18年 利根川水系河川整備基本方針

基本高水のピーク流量 : 22,000m³/s

計画高水流量 : 16,500m³/s(八斗島)

- 上流ダムの嵩上・容量再編・操作ルール見直しによる機能向上、渡良瀬遊水地田中・稲戸井・菅生調節池の治水容量増大、新放水路の計画、高規格堤防

平成21年 稲戸井調節池概成

平成25年 利根川水系利根川・江戸川河川整備計画

八斗島地点での

河川整備計画における目標流量 : 17,000m³/s

河道目標流量 : 14,000m³/s程度

- ・ 平成27年9月 関東東北豪雨

平成28年 利根川水系利根川・江戸川河川整備計画(第1回変更)

- ダム事業の検証結果を踏まえ、霞ヶ浦導水事業について記載を変更。また、各事業の進捗を踏まえた記載の変更等。

平成29年 利根川水系利根川・江戸川河川整備計画(第2回変更)

- ダム事業の検証結果を踏まえ、思川開発事業について記載を変更。また、各事業の進捗を踏まえた記載の変更等。

- ・ 令和元年10月 東日本台風

令和2年 利根川水系利根川・江戸川河川整備計画(第3回変更)

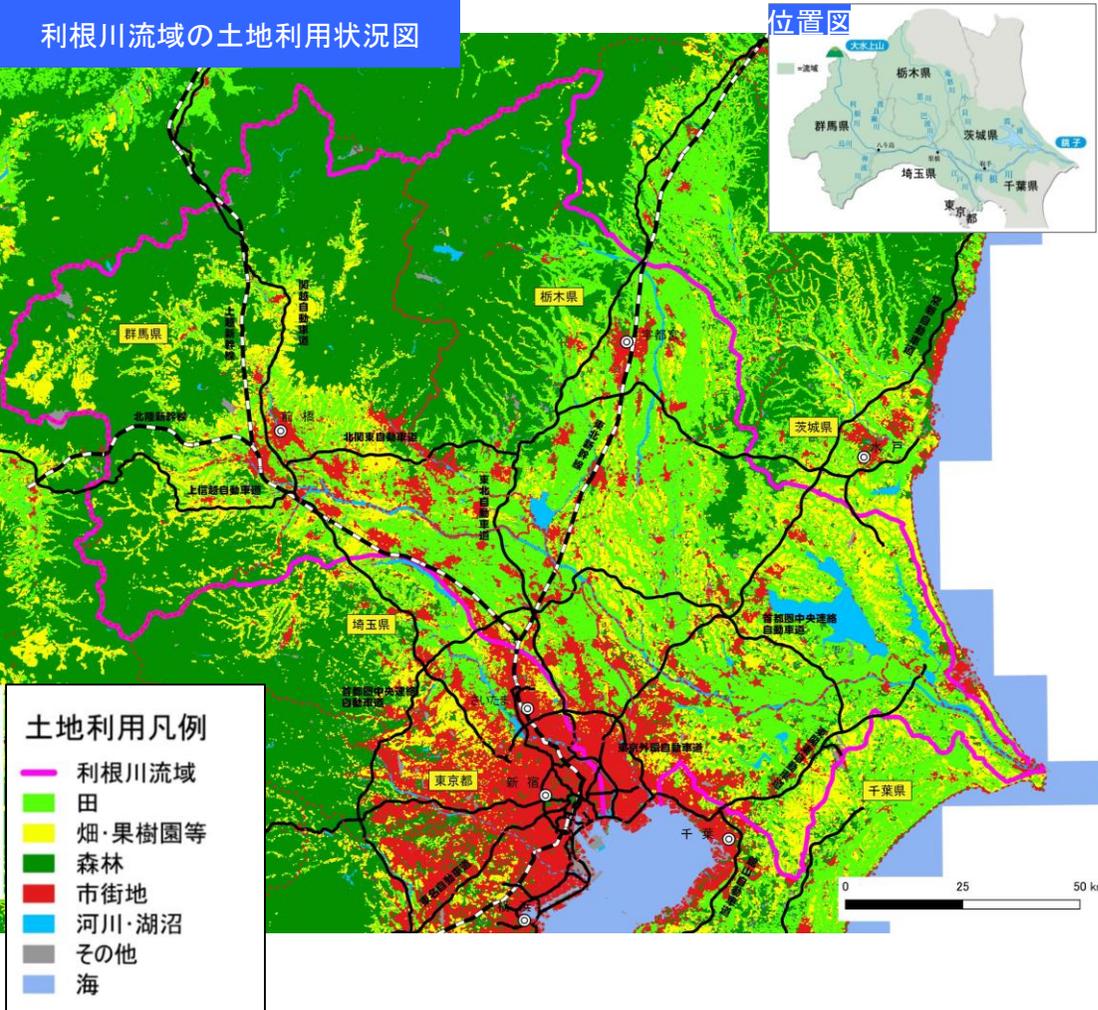
- 事業採択に伴い、藤原・奈良俣再編ダム再生事業について記載を変更。また、各事業の進捗を踏まえた記載の変更等。

令和2年 ハッ場ダム完成

3. 利根川・江戸川の概要

- 利根川は、大水上山(標高1,831m)に源を発し、関東平野を東に流れ銚子市において太平洋に注いでいる国内最大の流域を有する一級河川です。
- 流域は、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の1都5県にまたがり、戦後の急激な人口増加や産業・資産の集中を受け、高密度に発展した首都圏を氾濫区域に含みます。
- また、関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路及び東北、上越、北陸新幹線等の国土の基幹をなす交通施設の要衝となっています。

利根川流域の土地利用状況図



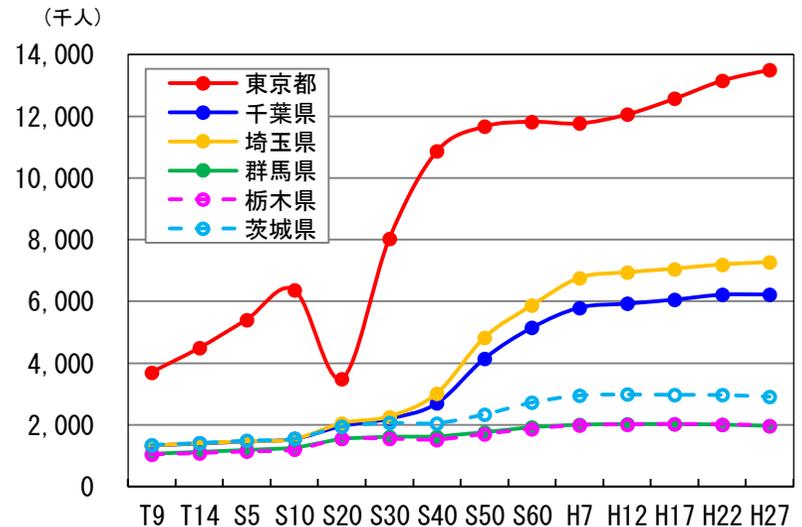
利根川の諸元

流域面積：16,840km²
 幹線流路延長：322km
 流域内人口：約1,309万人(調査基準年:H22)

関東地方の人口の推移

関東地方1都5県には全国の人口の約1/4が集中。
 昭和30年以降東京都を中心に人口が大幅に増加し、その後も緩やかな増加傾向にある。

(出典:国勢調査)



4. 河川整備の現状と課題

洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する現状と課題

■現在の利根川の安全の水準は、年超過確率が概ね1/30から1/40にとどまり、首都圏を抱える利根川・江戸川の社会・経済的重要性を踏まえると十分ではありません。



▲平成13年9月 台風15号出水状況

■利根川・江戸川において、堤防断面の不足や河道断面の不足等により、計画高水流量を安全に流下することができない状況にある。特に、利根大堰付近、利根川下流部、江戸川の上流部等において、大きく不足している。利根川河口部や烏川の一部では堤防の無い区間が残っている。さらに、利根川河口部における導流堤は、その機能の必要性が低下しています。



▲利根川河口部

▼堤防の整備状況

河川名 ^{※1}	計画断面 ^{※2} (km)	断面不足 ^{※3} (km)	不必要 ^{※4} (km)	合計 ^{※5} (km)
利根川	258.1	182.3	29.0	469.4
江戸川	100.9	32.4	0.8	134.0
烏川・神流川	46.7	8.8	17.0	72.5

平成31年3月末現在

- ※1：利根川、江戸川、烏川・神流川は支派川の大臣管理区間の一部を含みます。
- ※2：附図2に示す標準的な堤防の断面形状を満足している区間です。
- ※3：附図2に示す標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間です。
- ※4：山付き、掘込み等により堤防の不必要な区間です。
- ※5：四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。

■利根川から江戸川への分派の現状は、河川整備基本方針で示した分派バランスを基準とすれば、江戸川に流入しにくい状況となっています。



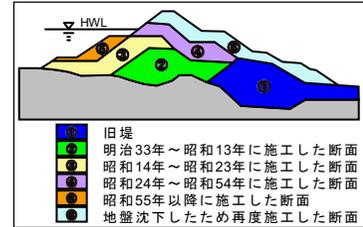
▲利根川・江戸川分派地点

■江戸川の河口部付近の地域は、地盤が低いゼロメートル地帯に位置しており、高潮堤防の未整備区間の背後地においては、高潮による浸水被害が懸念されます。



▲江戸川河口部

■利根川・江戸川の堤防は、長い歴史の中で順次拡築されてきた構造物であり、整備された時期や区間によって築堤材料や施工法が異なるため、堤体の強度が不均一である。河川堤防設計指針に基づき堤防の浸透に対する安全性に関して点検を実施し、浸透に対する安全性の不足する箇所については対策を実施しているところです。



▲利根川右岸139km付近の築堤履歴図

▼堤防の浸透に対する安全性

河川名 ^{※1}	点検対象区間A (km)	Aのうち浸透対策が必要な区間B (km) ^{※2}	割合B/A
利根川	406.0	250.7	62%
江戸川	104.3	63.0	60%
烏川・神流川	47.7	4.2	9%

平成19年3月末現在

- ※1：利根川、江戸川、烏川・神流川は支派川の大臣管理区間の一部を含みます。
- ※2：堤防点検を実施し、追加調査の結果や市街地の造成等による状況の変化により、対策が必要となった箇所については、必要に応じ対策を行います。



▲平成13年9月 台風第15号出水に伴う漏水状況

■利根川・江戸川に係る洪水調節施設は、利根川上流部に6ダム(藤原ダム、相俣ダム、菌原ダム、矢木沢ダム、奈良俣ダム、ハツ場ダム)、烏川流域には、下久保ダムが完成しています。

■利根川中流部においては、渡良瀬遊水地、菅生調節池、田中調節池、稲戸井調節池が概成しています。



▲鬼怒川合流点付近に整備している洪水調節施設(田中調節池、菅生調節池、稲戸井調節池)

■河川防災ステーション、緊急用河川敷道路等による緊急時の物資輸送ルートの確保、河川情報伝達システムの整備等のハード対策、浸水想定区域図の公表とこれに伴う関係地方公共団体の洪水ハザードマップ作成支援等のソフト対策を整備・推進しています。

4. 河川整備の現状と課題

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題

■利根川・江戸川の水は、広大な関東平野の農業用水や首都圏の都市用水等種々の目的で多くの人々に広範囲に利用されています。

■複数のダムを一体的に運用するダム群の統合管理や、北千葉導水路、利根川河口堰等の施設の効果的・効率的な運用により広域的な低水管理を実施しています。

■利根川では、概ね3年に1回の割合で取水制限が行われる渇水に見舞われており、過去の渇水時には、流量が減少したことによる河川環境の悪化や、地下水のくみ上げによる地盤沈下の進行等の影響が発生しています。

▼主な渇水被害状況

渇水年	取水制限期間		取水制限日数(日間)	最大取水制限	被害状況
	自	至			
昭和62年	6/16	8/25	71	30%	1都5県で一時的断水や受水企業の操業時間短縮
平成6年	7/22	9/19	60	30%	水道用水では高台で水の出が悪くなったり、給水活動を実施
平成8年	8/16	9/25	41	30%	水道用水では高台で水の出が悪くなったり、一部地区で一時的断水

(関東地方整備局調べ)



▲平常時の利根大堰下流の状況(平成24年10月下旬)

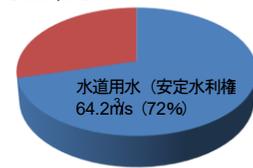


▲埼玉県行田市(154km付近)

■利根川・江戸川において許可されている暫定豊水水利権は、水道用水として約25m³/s、工業用水として約2m³/sであり、暫定豊水水利権の安定化が必要となっています。

水道用水の約3割が不安定な取水となっている

水道用水(暫定豊水水利権)
24.6m³/s (28%)



▲利根川・江戸川の暫定豊水水利権の状況図(水道用水)

河川環境の整備と保全に関する現状と課題

-水質-

■利根川の水質は、BOD(75%値)で評価すると概ね環境基準を達成しているが、江戸川では利根運河の運河橋において環境基準を達成していません。



▲利根運河の水質状況

■渡良瀬貯水池は、ヨシ原浄化施設等の水質保全対策に加え、貯水池の干し上げを実施し、カビ臭の抑制に取り組んでいます。

-自然環境-

■利根川・江戸川では、攪乱頻度の減少や外来種の侵入等により一部の区間では特定の動植物が繁殖し、在来種の確認数が減少。

■渡良瀬遊水地は、豊かな自然環境から、国際的にも重要な湿地として認められ、平成24年7月にラムサール条約湿地に登録されました。



栃木県小山市(渡良瀬第二調節池)

▲渡良瀬遊水地の広大なヨシ原

■江戸川水閘門に現在魚道がなく、魚類等の遡上・降下の阻害となっています。



千葉県市川市(左岸11.0km付近)

▲江戸川河川橋の利用状況

-河川空間の利用-

■利根川・江戸川の河川空間は、地域の実情にあわせ、多様な利用がなされています。

-景観-

■利根川・江戸川は、雄大な流れの背景に、遠方に広がる山並みや歴史ある町並み等と織り成す、四季の変化に富んだ景観となっています。



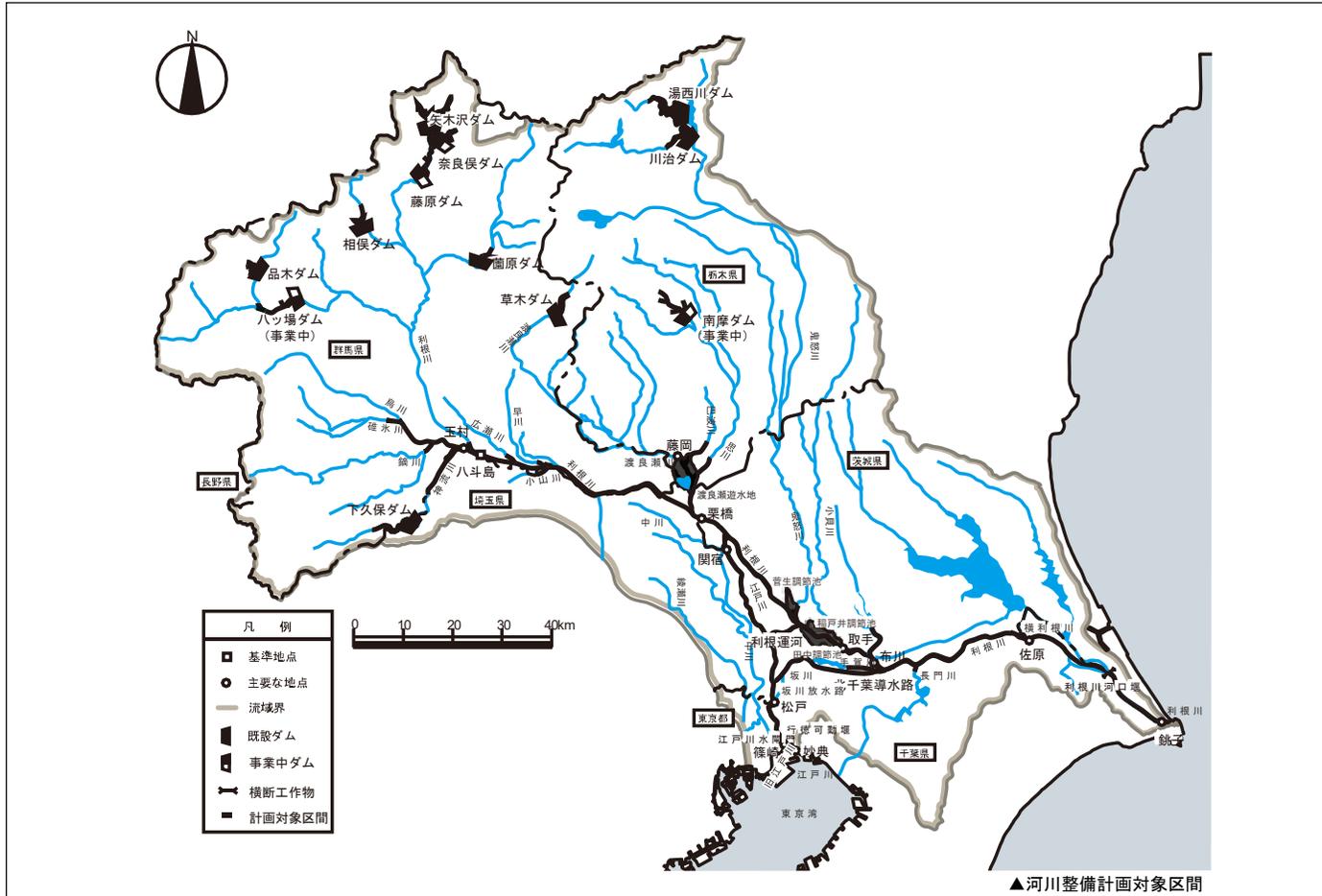
茨城県稲敷市

▲国指定重要文化財に指定された横利根閘門

5. 河川整備計画の計画対象区間、計画対象期間

計画対象区間

■利根川水系利根川・江戸川河川整備計画(大臣管理区間)の計画対象区間は下図のとおりです。



計画対象期間

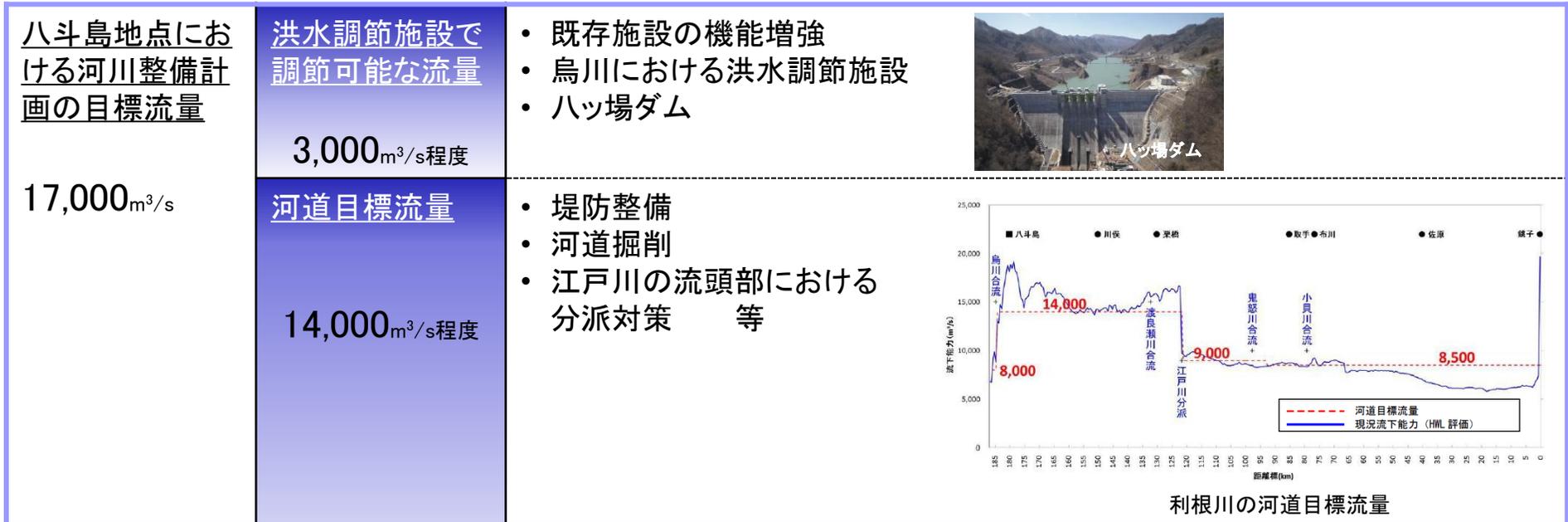
■河川整備計画の計画対象期間は、概ね30年間とします。

なお、河川整備計画は現時点の社会経済状況、河川環境の状況、河道状況等を前提として策定したものであり、策定後においてもこれらの状況の変化、新たな知見の蓄積、技術の進歩等を踏まえ、必要がある場合には、計画対象期間内であっても適宜見直しを行います。

6. 河川整備計画の目標に関する事項

利根川・江戸川河川整備計画における洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標について

- ◆ 利根川・江戸川では、年超過確率1/70 から1/80に相当する流量規模の洪水による災害の発生防止又は軽減を図ります。
- ◆ 江戸川の河口から行徳可動堰までの区間において、伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾に最も被害をもたらすコースを進んだ場合に発生すると想定される高潮による災害の発生防止又は軽減を図ります。
- ◆ 施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標とする。
- ◆ 江戸川下流部においては、ゼロメートル地帯等の低平地が浸水すると甚大な人的被害が発生する可能性が特に高いことから、超過洪水対策を実施し、壊滅的な被害の回避を図ります。
- ◆ 地震・津波に対しては河川構造物の耐震性の確保、情報連絡体制等について、調査及び検討を進め、必要な対策を実施することにより地震、津波による災害の発生防止又は軽減を図ります。



6. 河川整備計画の目標に関する事項

利根川・江戸川河川整備計画における河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標について

- ◆ 下表を流水の正常な機能を維持するための必要な流量とし、これらの流量を安定的に確保するように努めます。

-表 流水の正常な機能を維持するための必要流量- 単位(m³/s)

河川名	地点名	かんがい期最大	非かんがい期最大
利根川	栗橋	120	80
	利根川河口堰下流	30	30
江戸川	野田	35	30
旧江戸川	江戸川水閘門下流	9	9
吾妻川	ハッ場ダム下流	2.4	2.4

※なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減することがあります。

- ◆ 異常渇水時においては、利根川で著しく河川環境が悪化した場合の渇水被害の軽減を図るため、流量の確保に努めます。

利根川・江戸川河川整備計画における河川環境の整備と保全に関する目標について

- 利根川・江戸川では、治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を目指します。
- 水質の悪化が著しい区間において、地域住民や関係機関と連携を図り、改善に努めます。
- 自然環境の保全と再生については、利根川・江戸川が在来有している礫河原、瀬と淵、ヨシ原、干潟等の保全・再生に努めるとともに、河川の連続性の確保を図り、魚類の遡上、降下環境の改善等に努めます。
- 利根運河等においては、エコロジカル・ネットワークの形成を推進します。
- 人と河川との豊かなふれあいの確保については、沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、自然環境の保全を考慮した誰もが親しみやすい河川空間の整備を推進します。
- ダム貯水池においては、富栄養化の防止、冷濁水の放流による環境への影響についてモニタリングし、必要に応じて対策を行います。
- 景観については、歴史・文化・人とのかかわりを踏まえ、沿川と調和した河川景観の保全、形成に努めます。



出典：河川整備基本方針「利根川水系流域及び河川の概要」より

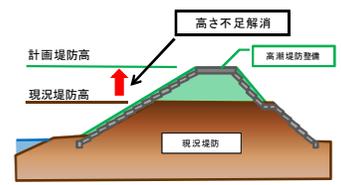


利根川河口部のヨシ原



高潮対策

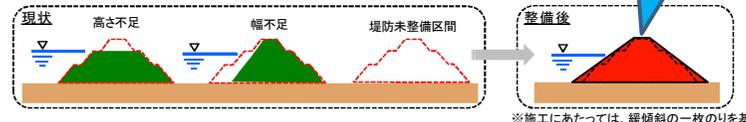
◆江戸川の河口から行徳可動堰までの区間において、高潮対策として堤防を整備します。



洪水を安全に流下させるための対策

堤防の整備

◆堤防が整備されていない区間や、標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間について、築堤・かさ上げ・拡築を行います。



河道掘削

◆河道掘削等の実施に当たっては、河床変動、動植物の生息・生育・繁殖環境、水質等に配慮するとともに、継続的な観測を実施しつつ、その結果を踏まえて適切に行います。

江戸川の流頭部における分派対策

◆利根川の洪水を適切に江戸川へ分派させるため、江戸川の流頭部において河道掘削等を実施します。

洪水調節容量の確保

◆現存する施設や河川空間等の既存ストックを有効に活用するとともに、洪水調節容量を確保します。

浸透・侵食対策

- ◆堤防の浸透対策としては、これまで実施してきた点検結果を踏まえ、背後地の資産状況等を勘案し、堤防強化対策を実施します。
- ◆堤防の侵食対策としては、必要な高水敷幅が確保されていない箇所、水衝部における河岸の局所洗掘が発生する箇所及び堤防付近で高速流が発生する箇所において、状況を監視し、必要に応じて高水敷造成や護岸整備等の対策を実施します。



超過洪水対策

◆江戸川下流部においては、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間について高規格堤防の整備を行います。なお、高規格堤防の整備に当たっては、まちづくり構想や都市計画との調整を行うことが必要であり、関係者との調整状況を踏まえてつづ順次事業を実施します。

地震・津波遡上対策

- ◆津波が遡上する区間では、操作員の安全を確保し、津波による堤内地への浸水を防止するため、水門、樋門・樋管、堰等の遠隔操作化や自動化等を進めます。
- ◆河川管理施設について、耐震性能と照査等を行い必要に応じて耐震・液状化対策を実施します。

内水対策

◆内水による浸水が発生する地区の河川は、内水被害の発生要因等について調査を行い、関係機関と調整した上で、必要に応じて、排水機場の整備等内水被害の軽減対策を実施します。

危機管理対策

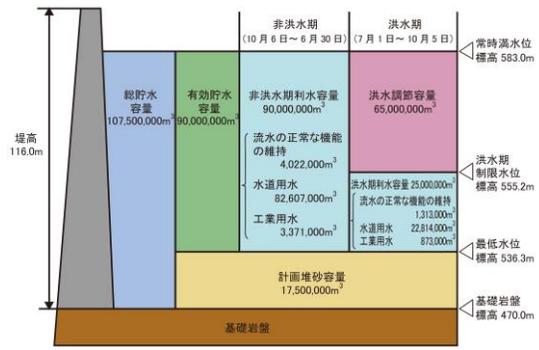
◆災害時において河川管理施設保全活動、緊急復旧活動、水防活動等を円滑に行う拠点の整備等を行います。

※今後の状況の変化等により必要に応じて本図に示していない場所においても施行することがあります。

◆ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持を図るため、関係機関と連携した水利用の合理化を促進しつつ、水資源開発施設を整備する。

一ハツ場ダム一

◆ 吾妻川の群馬県吾妻郡長野原町川原畑(左岸)・群馬県吾妻郡長野原町川原湯(右岸)地先に、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水及び工業用水の新たな確保並びに発電を目的とするハツ場ダムを建設します。



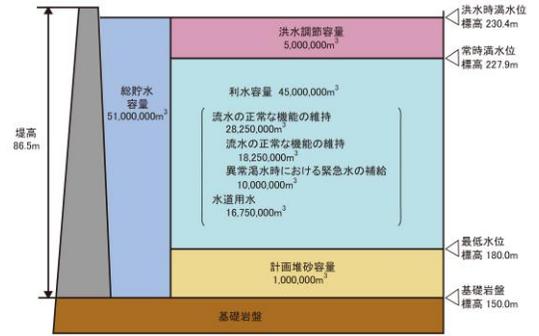
▲ハツ場ダム貯水池容量配分図

一思川開発一

◆ 南摩川の栃木県鹿沼市上南摩町地先に、洪水調節、流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給を含む)、水道用水の新たな確保を目的とする南摩ダム・黒川導水路及び大芦川導水路を建設します。



▲南摩ダム位置図



▲南摩ダム貯水池容量配分図

一霞ヶ浦導水一

◆ 那珂川下流部と霞ヶ浦を第1導水路で連絡するとともに、利根川下流部と霞ヶ浦を第2導水路で連絡し、河川湖沼の水質浄化、既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進及び特別水利使用者に対する都市用水の供給の確保を図り河川の流水の状況を改善することを目的とする霞ヶ浦導水を整備します。



▲霞ヶ浦導水概要図

7. 河川の整備の実施に関する事項 河川環境の整備と保全に関する事項(1/2)

水質改善対策

- ◆利根運河では、関係機関や地域住民等と連携して、利根川から導水するためのポンプを整備するとともに流域対策を含む水質改善対策に取り組みます。
- ◆ダム貯水池において富栄養化による影響が生じた場合には、必要に応じて富栄養化を防止、軽減するための対策を行います。
- ◆渡良瀬貯水池は、カビ臭対策として、貯水池の干し上げ等を継続実施します。
- ◆吾妻川上流における遅沢川等の支川は、依然として酸性の強い状態であることから、品木ダムによる中和対策を継続して実施するとともに、新たな中和対策について、事業化に向けた調査及び検討を進めます。



▲平常時の渡良瀬貯水池



▲干し上げ実施中の渡良瀬貯水池

人と河川との豊かなふれあいの確保に関する整備

- ◆人と河川との豊かなふれあいの確保については、自然とのふれあいやスポーツなどの河川利用、環境学習の場等の整備を関係機関と調整し実施します。また、沿川地方公共団体が立案する地域計画等と整合を図り、高齢者をはじめとして誰もが安心して親しめるようユニバーサルデザインに配慮した河川整備を推進するとともに、かわまちづくりなどにより住民、企業、行政と連携し、賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺空間をまちづくりと一体となって創出する取組を実施します。



群馬県藤岡市(神流川左岸 4.4km 付近)
▲環境学習の場の整備状況(水生生物調査の実施)



東京都葛飾区(江戸川右岸 16.5km 付近)
▲ユニバーサルデザインに配慮した坂路整備の実施例

7. 河川の整備の実施に関する事項 河川環境の整備と保全に関する事項(2/2)

自然環境の保全と再生

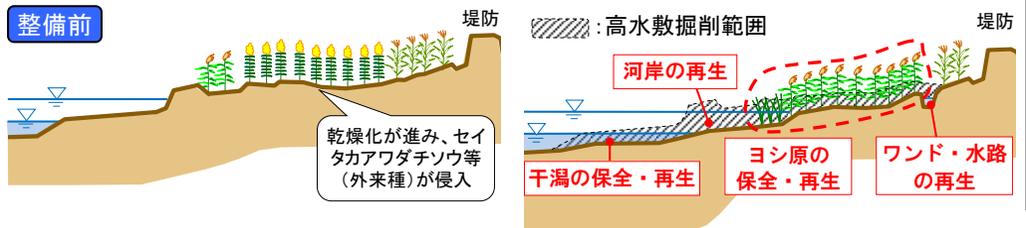
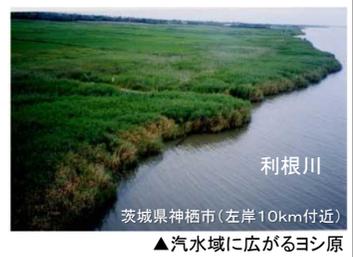
◆渡良瀬遊水地については、「ラムサール条約湿地」に登録されたことや、「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」を踏まえ、現存する良好な環境の保全と掘削による湿地の再生に努めます。

渡良瀬第2調節池 乾燥化状況

「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」のレイアウトイメージ図

渡良瀬第2調節池 試験掘削後の状況(平成24年5月)

◆利根川河口堰付近の高水敷の乾燥化が著しい箇所について、ヨシ原や干潟の保全・再生を実施します。



◆利根川河口堰では、動植物の生息・生育・繁殖環境の連続性を更に改善するため、従来の魚道に加え緩勾配の魚道設置等を実施しており、江戸川においても、上下流方向の連続性を確保するため、江戸川水閘門の改築の実施にあわせ、魚類の遡上・降下環境の改善を実施します。

◆利根川・江戸川における自然環境の整備と保全については、生物の生息・生育地の広域的なつながりの確保に努め、流域住民や関係機関と連携し、エコロジカル・ネットワークの形成を推進します。

利根川

利根運河

江戸川

市街地に残された平地林

まとまった緑

広々とした田園

連続した新緑林

・利根運河の水質改善を目的に利根川から導水を実施

エコロジカル・ネットワーク将来目標図

・環境に配慮した掘削を実施し、湿地を創出

8. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 利根川水系

堤防・河道の維持管理

◆堤防の変状や異常・損傷を早期に発見すること等を目的として、適切に堤防除草、点検、巡視等を行います。

◆河川巡視や水防活動等が円滑に行えるよう、管理用通路等を適切に維持管理します。



千葉県市川市
(江戸川左岸 12km付近)

▲堤防除草

◆河道の機能を適切に維持していくため、適切に点検、巡視、測量等を行い、河道形状の把握に努めます。

水門、排水機場等の河川管理施設の維持管理

◆洪水、高潮等の際、必要な機能が発揮されるよう、適切に点検、巡視等を行い、施設の状態把握に努め、必要に応じて補修・更新を行い長寿命化を図ります。

長寿命化による機能維持が困難な施設については、具体的な対策工法について検討を行い、改築・改良を実施します。



茨城県取手市
(小貝川右岸 1.0km付近)

▲河川管理施設の点検状況
(北浦川水門)

◆水文観測所、河川監視用CCTVカメラ等の施設については、適切な維持管理を実施するとともに、情報の一元的な集約・整理により河川管理の効率化に努めます。

多目的ダム等の維持管理

◆多目的ダム等については、洪水等の際、必要な機能が発揮されるよう、適切に点検、巡視等を行い、施設の状態把握に努め、必要に応じて補修・更新を行い長寿命化を図ります。

◆ダム貯水池においては、貯水池保全の観点からのり面保護を行うとともに、施設機能の確保のため洪水等で流入する流木・ゴミを除去します。除去した流木については、コスト削減の観点からチップ化や堆肥化等による有効活用に努めます。また、堆砂状況を把握し、貯水池機能の低下を防ぐため適切な対策を検討し実施します。

地域における防災力の向上

◆堤防決壊等による洪水氾濫が発生した場合、自助・共助・公助の精神のもと、住民等の生命を守ることを最優先とし、被害の最小化を図る必要があります。そのため、迅速かつ確実な住民避難や水防活動等が実施されるよう、浸水想定区域の指定、公表を行い洪水ハザードマップの更新の支援等を行うほか、洪水予報や水防警報等の情報、雨量や水位、主要地点の画像情報等をインターネットや携帯端末等を通じて防災情報を提供すること等により関係機関との連携を一層図ります。

◆平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、利根川・江戸川では、関係機関で構成される「大規模氾濫減災協議会」を設立しました。協議会では、利根川・江戸川で発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指すことを目標として定め、令和2年度までに円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動を実現する取り組みを行います。

8. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

◆河川水の利用については、日頃から関係水利使用者等との情報交換に努めます。また、水利権の更新時には、水利の実態に合わせた見直しを適正に行います。さらに、エネルギーとしての活用を推進するために、ダム管理用小水力発電設備を積極的に導入するとともに、小水力発電事業者と関係機関との情報共有を進める等により小水力発電プロジェクトの形成を支援します。

◆異常渇水を含め渇水対策が必要となる場合は、関係水利使用者等で構成する利根川水系渇水対策連絡協議会等を通じ、関係水利使用者による円滑な協議が行われるよう、情報提供に努め、適切に低水管理を行うとともに、必要に応じて、水利使用の調整に関してあつせん又は調停を行います。



▲渇水対策連絡協議会

河川環境の整備と保全に関する事項(1/2)

水質の保全

- ◆良好な水質を維持するため、水質の状況を把握するとともに、水生生物調査や新たな指標による水質の評価等を実施し、さらなる水質改善に向けた取り組みを行います。
- ◆水質事故に備えた訓練及び必要資材の備蓄を行うとともに、関係機関との情報共有・情報伝達体制の整備を進め、状況に応じて既存の河川管理施設の有効活用を行い、水質事故時における被害の最小化を図ります。



群馬県伊勢崎市
利根川水系早川

▲水質事故時における対策状況

自然環境の保全

- ◆良好な自然環境の維持を図るためには、河川環境の実態を定期的、継続的、統一的に把握する必要があることから、「河川水辺の国勢調査」等により、基礎情報の収集・整理を実施します。
- ◆外来生物への対応については、河川管理や自然環境上支障がある場合について検討し、必要に応じて学識経験者等の意見を聴きながら、関係機関や地域住民と連携して防除等の対策を実施します。

8. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

河川環境の整備と保全に関する事項(2/2)

河川空間の適正な利用

- ◆利根川・江戸川の自然環境の保全と秩序ある河川利用の促進を図るため、河川環境の特性に配慮した管理を実施します。
- ◆既存の親水施設、坂路や階段等についても、地域住民や沿川地方公共団体と一体となって、誰もがより安心・安全に利用できるユニバーサルデザインを踏まえた改善を図ります。



東京都葛飾区
(江戸川右岸 1.6km付近)
▲河川敷のグランド利用状況

環境教育の推進

- ◆人と自然との共生のための行動意欲の向上や環境問題を解決する能力の育成を図るため、環境教育や自然体験活動等への取り組みについて、市民団体、地域の教育委員会や学校等、関係機関と連携し、推進していきます。
- ◆河川の魅力や洪水時等における水難事故等の危険性を伝え、安全で楽しく河川に親しむための正しい知識と豊かな経験を持つ指導者の育成を支援します。



千葉県松戸市
利根川水系坂川
▲環境教育に資する水生生物調査の実施状況

景観の保全

- ◆利根川・江戸川の自然・歴史・文化・生活と織り成す特徴ある景観や歴史的な施設について、関係機関と連携を図り、保全・継承に努めます。
- また、各ダム周辺は、変化に富んだ自然景観が見られ、自然とのふれあいや憩いを求めて数多くの人々が訪れており、これらの景観の保全に努めます。

不法投棄対策

- ◆地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を沿川地方公共団体と連携して支援し、河川美化の意識向上を図ります。
- ◆地域住民やNPO等と連携・協働した河川管理を実施することで、ゴミの不法投棄対策に取り組めます。



東京都江戸川区
(江戸川右岸 12.65km付近)
▲不法投棄の状況

不法係留船対策

- ◆不法係留船舶、不法係留施設に対する対策を関係地方公共団体、地域住民、水面利用者等と連携して推進していきます。